

令和4年5月25日発行
発行/宇佐市議会
直通:0978-32-2328
Fax:0978-32-1437

宇佐市議会



《 仙の岩～安心院町深見地区の玄関口～ 》

国指定「名勝耶馬溪」の一つである仙の岩は、集塊岩でできた大岩柱で、奇岩が立ち並ぶ様子は、まるで水墨画のように美しく圧巻です。この写真は、今年の春の眺めです。今年度中には、駐車場が整備され、樹木伐採工事も行われて、さらに景観がよくなります。四季折々に味わい深い「仙の岩」へ、ぜひお越しください。

(赤野 道和)



宇佐市 仙の岩動画


3 月 定 例 会

○令和4年度宇佐市一般会計予算ほかを可決

スマホも対応!

議会ホームページ

≪ 目 次 ≫	3月定例会の概要・委員会審査・本会議の審議結果……………P.2～4
	3月定例会の一般質問……………P.5～11
	宇佐市議会のウクライナへの救援活動について……………P.11
	宇佐市議会議員の定数・予算特別委員会の報告ほか……………P.12

宇佐市議会 検索 



3月定例会の概要

～ 総額 303 億 6 百万円の 令和 4 年度一般会計当初予算 などを可決 ～

令和 4 年 3 月第 2 回定例会が、2 月 15 日から 3 月 15 日までの 29 日間の会期で開かれました。

市長から提出された議案 23 件（令和 4 年度一般会計予算などの予算案 12 件、宇佐市個人情報保護条例などの一部改正案 9 件、物品供給契約の締結案 1 件、宇佐市教育委員会委員の人事案 1 件）、請願 2 件および議員提出議案 5 件（宇佐市議会議員の定数に関する条例などの一部改正案 3 件、意見書案 1 件、決議案 1 件）が提出されました。

慎重に審議した結果、提案された議案を全て可決・同意・採択しました。

〔人事案〕

宇佐市教育委員会委員 古里万里子 氏（麻生）

〔本会議第 1 日〕（2 / 15）

① 市長の施政方針 ② 議案等の上程及び説明 ③ 閉会中の継続審査・調査となっている付託事件の報告（産業建設常任委員会、議員定数に関する調査特別委員会、行財政改革推進特別委員会） ④ 審査報告に対する質疑・討論・採決 ⑤ 予算特別委員会の設置・選任

〔本会議第 2 日〕（2 / 24）

① 追加議案 3 件の上程及び説明 ② 一般質問

〔本会議第 3 ～ 5 日〕（2 / 25 ～ 3 / 1）

① 一般質問

〔本会議第 6 日〕（3 / 2）

① 議案質疑 ② 議案等の委員会付託

〔本会議第 7 日〕（3 / 15）

① 各常任委員会・予算特別委員会の審査報告と質疑・討論・採決 ② 追加議案 1 件（人事案）の上程と質疑・討論・採決 ③ 議員提出議案 5 件の上程と質疑・討論・採決

委員会の審査結果

総務常任委員会（3月9日 審査）

番 号	件 名	結 果
議第 2 号	令和 3 年度宇佐市一般会計補正予算（第 1 6 号）	原案可決
議第 1 4 号	宇佐市個人情報保護条例の一部改正について	//
議第 1 5 号	宇佐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	//
議第 1 9 号	宇佐市宮駅前駐車場条例の一部改正について	//
議第 2 1 号	宇佐市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について	//
議第 2 2 号	宇佐市職員の給与に関する条例及び宇佐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	//

文教福祉常任委員会（3月8日 審査）

番 号	件 名	結 果
議第 2 号	令和 3 年度宇佐市一般会計補正予算（第 1 6 号）	原案可決
議第 3 号	令和 3 年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	//
議第 4 号	令和 3 年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	//
議第 5 号	令和 3 年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	//
議第 9 号	令和 4 年度宇佐市国民健康保険特別会計予算	//

議第10号	令和4年度宇佐市介護保険特別会計予算	原案可決
議第11号	令和4年度宇佐市後期高齢者医療特別会計予算	//
議第16号	宇佐市国民健康保険基金条例の一部改正について	//
議第18号	宇佐市国民健康保険税条例の一部改正について	//
議第23号	物品供給契約の締結について（学校給食センター システム洗浄機等）	//

産業建設常任委員会 (1月26日、3月8日 審査)

番号	件名	結果
議第2号	令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第16号）	原案可決
議第6号	令和3年度宇佐市水道事業会計補正予算（第4号）	//
議第7号	令和3年度宇佐市下水道事業会計補正予算（第3号）	//
議第12号	令和4年度宇佐市水道事業会計予算	//
議第13号	令和4年度宇佐市下水道事業会計予算	//
議第17号	宇佐市スポーツ施設条例の一部改正について	//
議第20号	宇佐市公共賃貸住宅条例の一部改正について	//
請願第4号	「大分県主要農作物等種子条例制定等を求める意見書」の提出等を求める請願	採 択

予算特別委員会 (2月16日、3月3・4日 審査)

番号	件名	結果
議第8号	令和4年度宇佐市一般会計予算	原案可決

議員定数に関する調査特別委員会 (2月7日 審査)

番号	件名	結果
請願第3号	宇佐市議会の議員定数削減に関する請願書	趣旨採択

本会議の審議結果

※印は全会一致でない議決

番号	件名	付託委員会	結果
議第2号	令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第16号）	各常任委員会	原案可決
議第3号	令和3年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	文教福祉	//
議第4号	令和3年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第3号）	//	//
議第5号	令和3年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	//	//
議第6号	令和3年度宇佐市水道事業会計補正予算（第4号）	産業建設	//
議第7号	令和3年度宇佐市下水道事業会計補正予算（第3号）	//	//
議第8号	令和4年度宇佐市一般会計予算	予算特別	// ※
議第9号	令和4年度宇佐市国民健康保険特別会計予算	文教福祉	// ※
議第10号	令和4年度宇佐市介護保険特別会計予算	//	// ※
議第11号	令和4年度宇佐市後期高齢者医療特別会計予算	//	// ※
議第12号	令和4年度宇佐市水道事業会計予算	産業建設	//
議第13号	令和4年度宇佐市下水道事業会計予算	//	//
議第14号	宇佐市個人情報保護条例の一部改正について	総務	//
議第15号	宇佐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	//	//

議第16号	宇佐市国民健康保険基金条例の一部改正について	文教福祉	原案可決
議第17号	宇佐市スポーツ施設条例の一部改正について	産業建設	//
議第18号	宇佐市国民健康保険税条例の一部改正について	文教福祉	//
議第19号	宇佐市堂駅前駐車場条例の一部改正について	総務	//
議第20号	宇佐市公共賃貸住宅条例の一部改正について	産業建設	//
議第21号	宇佐市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正について	総務	//
議第22号	宇佐市職員の給与に関する条例及び宇佐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	//	//※
議第23号	物品供給契約の締結について（学校給食センター システム洗浄機等）	文教福祉	//
議第24号	宇佐市教育委員会委員の任命について（古里万里子氏）	省略	原案同意

○継続審査となっていた請願

※印は全会一致でない議決

番号	件名	付託委員会	結果
請願第3号	宇佐市議会の議員定数削減に関する請願書	議員定数	趣旨採択※
請願第4号	「大分県主要農作物等種子条例制定を求める意見書」の提出等を求める請願	産業建設	採 択

○議員提出議案

※印は全会一致でない議決

番号	件名	結果
議員提出議案第1号	宇佐市議会議員の定数に関する条例の一部改正について	原案可決※
議員提出議案第2号	宇佐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	//
議員提出議案第3号	宇佐市議会会議規則の一部改正について（欠席事由等の明記）	//
意見書案第1号	大分県主要農作物等種子条例制定を求める意見書	//
決議案第1号	ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議	//

※全会一致でない議決結果

議案番号	河野健治朗	吉田泰秀	赤野道和	若山雅敏	中本毅	川谷光紹	和気伸哉	多田羅純一	河野睦夫	衛藤義弘	井本裕明	辛島光司	今石靖代	新開洋一	林寛	大隈尚人	高橋宜宏	中村明美	永松郁	浜永義機	衛藤博幸
議第8号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議第9号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議第10号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議第11号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議第22号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第3号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第1号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

原案に賛成：○ 原案に反対：×

新型コロナウイルス感染症関連予算を1月臨時会で審議

【臨時会の概要】

令和4年1月臨時会が1月26日に1日間の会期で開かれ、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した「子育て世帯への臨時特別給付金事業（所得超過分等）」や、「小中学校のトイレ洋式化などの環境整備事業」、「高規格救急自動車の更新等に係る感染症対策及び搬送体制強化事業」などと、国の補正予算に伴う保育士等の処遇改善に係る事業の追加や、産地パワーアップ事業、県営土地改良事業、国土強靱化に関連した道路メンテナンス事業などを含んだ補正予算が提案され、全会一致で可決しました。

4月から津房で始まる実証実験



赤野道和（日本共産党）

問① 高齢者の交通手段確保を。
答 コミュニティバスの利用者が減少する一方で交通弱者が増加している実態を踏まえ、利便性が高く、かつ持続可能な新たなコミュニティ交通の在り方を探ることを目的としている。

問② 宇佐市の介護予防・日常乗合タクシーの実証実験は、現行のコミュニティバスの代替手段として捉えているが、実証実験の結果や利用者の声などを十分検証したうえで、新年度の新たな計画に反映していきたい。

生活支援総合事業の拡充を。
答 全体として生活応援事業の利用は少ない実態がみられる。ケアマネジメントの内容や担い手問題等の把握を行うとともに、地域の実情に応じたサービスの実施に向けた新たな提供体制の構築等の課題がある。

問③ 宇佐市が指定管理している事業所の職員の賃金は十分に保障されているのか。
答 指定管理者制度を採用している施設は、26施設ある。人件費は、指定管理料に適切に反映されていると考えている。

問① 高齢者の交通手段確保を。
答 コミュニティバスの利用者が減少する一方で交通弱者が増加している実態を踏まえ、利便性が高く、かつ持続可能な新たなコミュニティ交通の在り方を探ることを目的としている。

問② 宇佐市の介護予防・日常乗合タクシーの実証実験は、現行のコミュニティバスの代替手段として捉えているが、実証実験の結果や利用者の声などを十分検証したうえで、新年度の新たな計画に反映していきたい。

問③ 宇佐市が指定管理している事業所の職員の賃金は十分に保障されているのか。
答 指定管理者制度を採用している施設は、26施設ある。人件費は、指定管理料に適切に反映されていると考えている。

※その他の質問
 ・新型コロナウイルス感染症から、市民の命を守るため。

市政一般に対する質問

両合棚田が「つなぐ棚田遺産」に



河野睦夫（政友会）

問① 両合棚田の保全活動について、棚田再生事業の進捗状況は。
答 「両合棚田再生協議会」を組織し、棚田の風景を再生する活動に取り組んでいる。水路改修、鳥獣害対策に加え、学生や都市部の方々と田植え、稲刈りなどの体験プログラムも展開している。こうした取り組みが評価され農林水産省より「つなぐ棚田遺産」に認定された。

問② スポーツ施設の整備について。
答 院内農村広場（野球場）は老朽化が進み、フェンスやベンチ等が腐食し危険な箇所も多く見受けられる。平成令和の森スポーツ公園の野球場のサブグラウンドとして位置づけ整備してはどうか。

あることから改修を望む要望を受けており、さらなる大会誘致を進めるうえで、どのような改修が必要か調査していく。

問③ 子どもの貧困対策について。
答 電光掲示板については、早急に対応するため、必要経費を今定例会に提案している。

問① 両合棚田の保全活動について、棚田再生事業の進捗状況は。
答 「両合棚田再生協議会」を組織し、棚田の風景を再生する活動に取り組んでいる。水路改修、鳥獣害対策に加え、学生や都市部の方々と田植え、稲刈りなどの体験プログラムも展開している。こうした取り組みが評価され農林水産省より「つなぐ棚田遺産」に認定された。

問② スポーツ施設の整備について。
答 院内農村広場（野球場）は老朽化が進み、フェンスやベンチ等が腐食し危険な箇所も多く見受けられる。平成令和の森スポーツ公園の野球場のサブグラウンドとして位置づけ整備してはどうか。

問③ 子どもの貧困対策について。
答 電光掲示板については、早急に対応するため、必要経費を今定例会に提案している。

また、運営者や団体の連携や情報共有のための拠点となる「連絡協議会」等が必要ではないか。
答 子どもの居場所づくり事業として、子ども食堂の新規開設時に20万円、機能強化として10万円を交付している。また、拠点づくりについては、他市の状況など確認しながら調査研究していく。

周辺地域の活性化のために



若山雅敏 (市民れんごう)

問① 地域の里山や登山道などの荒廃が進んでいる。森林環境譲与税等を活用し、地域の里山などの環境整備に取り組みたいと考えるが、市の考えは。

答 地域の里山などの環境整備については、令和4年度から森林環境譲与税を活用した「森林環境保全事業補助金」の新設を今定例会に提案している。これは、地域の自治区やNPO法人等の団体が行う、森林づくりや海岸部の防風林整備などの活動に補助を行うものであり、補助率10分の10で上限額30万円となっている。また、林道の整備や市道の支障木伐採などにも森林環境譲与税を活用していく。

問② 道路や集落の形成状況、さらには過疎化問題など、地域を取り巻く状況が大きく変化している中で、昭和27年に制定された

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載していますが、詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

農地法での規制内容が変わらずに続いている。周辺部の農地を守り地域の活性化のためにも、家を建てる際の農地転用などの規制緩和等について議論し、見直す課題等を県や国に要望していくべきではないか。

答 農地転用については、十分な現地調査と関係法令を遵守した適正執行が求められる。市街地化している所はある程度外れていくが、そうでない周辺部等は外れ難い状況である。現在、国において土地制度の検討会が立ち上げられており、動向を注視したい。併せて、事前の申請相談等で実務上困難であった事例等を整理し検討会に伝えていくことは可能と考え、その手順等を検討していく。

問③ 市の指定管理や委託業務で働く方々の賃金等の処遇改善を図るべきではないか。

答 人件費は賃金基本統計調査や市職員の給与規則、市場調査に基づく積算単価等により設計している。今後は、事業の継続性や人材確保の面も踏まえ、調査研究していく。

※その他の質問

- ・市職員の働き方改革について。
- ・市職員の定年延長について。

退職金平均支給額 誤って高く報告



中本 毅 (令和新政会)

問① 一般行政職の退職手当「日本」という記事について。

昨年12月、ヤフーに掲載されていた「地方公務員の退職金、平均でいくら？」という記事を眺めていて驚いた。総務省による令和2年の統計をベースにした記事だが、全国1429市区町村における退職手当の平均支給額が1546万円であるのに対し、宇佐市の平均支給額は2434万円で「日本」とされていた。事実関係を確認したいと思い市の総務課に連絡したところ、「二重カウントの間違がある」旨の説明があった。結局、宇佐市役所における退職手当の実態は。

答 議員指摘の記事は、毎年、総務省が実施する「地方公共団体給与実態調査」の調査結果を基に、民間事業者が編集し総合

情報サイトに掲載したものである。記事の内容が信じ難く事実関係を精査したところ、一人分の退職金を2カ所の勤務年数欄に二重計上したため、平均額を押し上げていたことが判明した。再計算したところ、平均支給額は2293万円となり、早速、修正書類を作成し、県を通じ国へ報告した。この度の事務処理上のミスをお詫び申し上げる。

なお、本調査結果は、自己都合の若年退職など、定年退職者以外の職員も含んだ退職金の平均であるため、一般的に早期退職の職員が少ない自治体、例えば定年退職者のみの自治体の方が高額になる傾向にある。退職金が高額なのは、離職率が低く、定年まで頑張って勤めていることだとして理解いただければと考える。

また、議員質問の本市の退職手当の実態については、国家公務員の退職手当は、退職時給料月額に退職区分と勤務年数に応じた支給率を乗じ、調整額といわれる職責に応じた額を加えて算定される。本市も同様の方式で国家公務員に準じて算定している。

住みよいまちづくりに



吉田泰秀（求道会）

問① 漁業関係について。

(1) 新型コロナウイルス第6波の影響で今後も魚価の低下や魚が売れないなどの影響が想定されるが、漁業者の生活を守るために長期的な支援ができないか。

答 今後も、魚価の低下などで厳しい漁業経営に対して、どのような支援ができるかを調査研究していく。

(2) 漁業者の高齢化が目立つが、後継者育成や新たに漁師になる人のための支援ができないか。

答 県と市が連携して、漁業学校研修制度、大分県漁業マイスター制度を実施している。また、漁業学校研修後に漁業就業した場合には、「大分県青年就業給付金事業」により支援が受けられる。今後も県と連携した支援等を行い新規就業者や後継者の育成に努めていく。

問② 都市公園に関して。

(1) 今、宇佐市にいくつの都市公園があるか。

答 現在、市内には都市公園を10カ所に設置している。

(2) 都市公園の管理状況はどうなっているか。

答 主に利用者が多く規模の大きい妙見池近隣公園・響山地区公園・鷹居地区公園の3公園については、除草やトイレ清掃等を市内の事業者へ委託し維持管理に努めている。また、他の7公園については、地元自治区に委託している。

(3) 都市公園を利用して、学校の課外授業に活用できないか。

答 今後も公園に限らず地域の中の公共施設等を積極的に活用し、多様な学びの機会と探究的な学習活動の充実を図る。

問③ 家族旅行村に関して、温泉施設が老朽化のため、利用者の低下に繋がっている。建て替えなど今後の計画はあるか。

答 根本的な利用者増加に向け、温泉施設の大規模改修、または建て替え等について国・県などの動向も注視しながら調査研究していく。

※その他の質問
・宇佐市の新庁舎について。

市民が興味を持つ市政を



河野健治朗（政友会）

問① 駅館川河川敷駐車場は今後どのような計画があるか。

答 自然を生かした人々の出会いの場の提供を目的に県の使用許可を受けている。河川公園は引き続き使用許可を受ける予定だが、駐車場は新庁舎の建設および駐車場整備が完了していることから、返還が前提となるものの、各種団体や関係機関等の意見を聞きながら協議していく。

問② アーバンスポーツが競技できるスポーツパークを計画してみているか。

答 今後、若者を中心に競技人口の増加が見込まれる他のツーリズムとの連携により地域振興にも寄与できるものと考えているが、さまざまな課題があるため、騒音、安全対策を確保できる場所の提供等も踏まえ、調査研究するとともに、市内の競技人口

やニーズの把握に努める。

問③ 日向灘地震の際、SNSを活用した災害情報の発信や収集はどのように行っているか。

答 日向灘地震の際、本市の震度が4と発表されたため、危機管理課をはじめ災害担当課の職員が直ちに参集し、災害対策連絡室を立ち上げ情報収集と被害への対応を開始した。深夜でもあり、津波の危険もなかったことから緊急情報の発信は行わなかった。

問④ 災害時の正確な最新情報がどこに反映されているか、市民に分かりやすくするべきでは。

答 不正確な情報による混乱を防止しながら、議員指摘の通り正しい情報の発信は、平常時から市民生活の安心につながることを考え、より一層の周知に努める。

問⑤ 豊川小学校増築計画の進捗状況は。

答 令和4年度に基本設計および実施設計を行い、令和5年度に校舎増築工事を発注、令和6年度末の完成を目指す。

※その他の質問
・空き家対策。
・閩地区雨水排水路整備の進捗。

・宇佐合同庁舎付近の内水氾濫。

安心安全な海浜公園へ



多田 羅純一（市民れんごう）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しています。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 新型コロナウイルス感染症について、国はワクチン接種の対象を5〜12歳未満の子どもにまで拡大したが、効果や安全性をどう考えているか。

答 他の小児用ワクチンとの接種間隔を空ける必要があることから、安心して受けられるよう小児科において接種体制を整える。

問② 和間海浜公園について。

(1) 管理棟に漁業に関するさまざまな展示品や資料等が眠っている。今後、市としてどのように生かしていくのか。

答 開園時の資料は、当時の地元漁業の状況を記した貴重な資料もあるので、展示場を含め活用方法について関係部署と協議していく。

(2) 管理棟の建物は老朽化が進んでいるが、建て替え等は検討しているのか。

答 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の安全性や利用状況の調査を行い、改修や撤去などの方向性について、関係部署と協議していく。

(3) 公園内にマムシが多いと聞く。駆除する事はできないか。

答 マムシが繁殖や生息しやすい場所については、来年度からコンクリート舗装を行っていく。

(4) 盗難による被害も発生している。公園内に防犯カメラは設置できないか。

答 管理委託者や地域などと協議していく。

問③ Uターン者等奨学金返還支援事業について、対象を市内在住者にも拡充したが、今後の周知をどのように考えているか。

答 市内企業の人材不足の状況から、新規申請については市内企業で働く奨学金返還者を補助対象とする改定を行った。周知方法は、広報うさやホームページ及びSNSの活用や、市内高等学校や企業を訪問しての説明など、積極的なPRに努める。

※その他の質問

・電気自動車急速充電器拡充は、田舎暮らし「住みたい田舎へストランキング」について。

宇佐高田医師会の新病院について



永松 郁（知新会）

問① 新型コロナウイルス3回目接種率は。

答 2月23日時点で、約1万2千人が接種しており、接種率は22%、高齢者の接種率は43%となっている。

問② 宇佐高田医師会病院の建て替えに向けた建設基本計画のスケジュールは。

答 宇佐高田医師会病院の建設計画によると、一般病床が1000床、感染病床が4床。令和4・5年度に、基本・実施設計、令和6年度から本體工事等を行い、令和8年度の開院予定と聞いている。

問③ 県は高温に強い水稻「なつほのか」の作付けを令和4年度に、1000ha計画している。宇佐市の作付面積は。

答 「なつほのか」は、来年度から本格的な導入が始まる。市

では、140haの圃場で作付け予定。作付けを推進し、収量と品質の安定により、生産者の所得向上を図っていく。

問④ 生活を支える水道をめぐる事故が相次いでいる。市水道管の更新、耐震化をどのように進めていくのか。

答 水道管の総延長は、747km。老朽管を耐震性に優れた管に計画的に更新している。今年度末で、約7.5kmの耐震化が完了、漏水調査等を行い計画的に更新していく。

問⑤ 国道10号線の渋滞解消に向け、県道と気佐野線の四車線化を県に働きかけては。

答 国道10号線は、日交通量が約1万9千台と多く、渋滞発生状況は十分認識している。県道と気佐野線の四車線化は、地域の状況や交通量等を踏まえ、県に要望していく。

問⑥ 東九州自動車道宇佐〜院内間の四車線化工事に着手したについて、ネクスコ西日本に働きかけは。

答 フルインター化は十分認識している。関係機関の助言をいただき、ネクスコ西日本と実現の可能性等を協議していく。

誰もが安心して暮らせるために



川谷光紹（求道会）

問① 地域のために。

(1) 宇佐市の都市計画の特徴、および土地利用や公共インフラ整備についての今後の課題は。

答 区域面積が9622haと県内2番目の広さを有しており、四日市、駅川、柳ヶ浦、長洲、宇佐に分散して市街地が形成されている状況となっている。今後の課題として、中長期の視点では人口減少・少子高齢化を見据え、市街地の抑制や周辺部とのバランスのとれた持続可能なまちづくりを目指すとともに、短期的には、用途地域周辺の白地地域において商業施設や住宅開発が進んでいることへの対策を含め、用途地域の見直しの検討も必要と考えている。

(2) 宇佐消防署は、耐震補強工事が行われているが、天井のモルタルが剥がれ落ちているなど

老朽化が著しい。自然災害へ対応するために、早急な建て替えが必要と考えるが市の方針は。

答 昭和48年に建設され、庁舎自体の老朽化や施設の設備等の故障も著しい。現時点での具体的な予定はないが、今後市関係部局と協議していきたい。

問② 子どもたちのために。

(1) 新型コロナウイルスのオミクロン株が拡大した第6波では、今までと異なり乳幼児や児童への感染が多くなった。陽性者となったときの療養期間や、濃厚接触者となったときの健康観察期間、また、感染拡大が不安で登校を自粛するなど、学校へと通うことのできない期間が長期化している。小中学校では、子どもたちの学びをどのように保障しているのか。

答 学習プリントやタブレット端末による家庭学習で対応している。タブレット端末では、家庭と連携し、個別学習やWEB会議アプリを使った授業配信などの活用を進めている。

※その他の質問

- ・経済対策の窓口について。
- ・学校の感染症対策について。
- ・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について。

テニスコートの整備を！



辛島光司（光りの会）

問① JR柳ヶ浦駅前ロータリーや広場の完成に向けて、利用者（乗降者数）の増加策は。

答 整備完成後は憩いの広場でのキッチンカーや屋台を活用したマーケット等の開催や、地元の方々と連携を図り、さまざまなイベントを行うことで賑わいを創出し、利用者の増加につなげたい。

問② 平成令和の森スポーツ公園内の石橋広場屋外トイレが故障している。早急な改修が必要では。

答 全施設の利用者を対象として想定し、新たな設置場所について協議する。

問③ 宇宙事業に対して、宇佐市としての取り組みは。

答 関連情報の収集に努め、部署横断型の効果的な事業展開を模索していく。

問④ 宇佐市の農業において、白ネギの位置づけは。また、課題と推進施策は。

答 本市は振興作物として推進している。課題としては、優良農地の確保や新規参入時の初期投資の軽減、出荷調製努力に対する支援を考えていきたい。

問⑤ コロナ禍の中で、海外はもとより他市から多くの学生が宇佐市で生活しているが、その実態は。また、留学生からの相談を柳ヶ浦高校と連携して対応すべきではないか。

答 令和3年度の留学生は43名、他県からの学生は約240名、寮生活者は290名。今後も柳ヶ浦高校と連携を取りながら、市としてできる支援を行っていく。

問⑥ 中学生のテニス部員数、市内のテニス人口は。テニス人口に対してコート数が不足しているのでは。

答 中学生では240名が市テニス部に所属。テニス人口は約400名と試算している。確かにコート数は不足しているので、大会が1施設で開催できる整備に向け関係各課と協議していく。

持続可能な農業とまちづくり



和気伸哉 (求道会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載していますが、詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

へ利用意向調査を行い、農地の有効利用を促している。

問③ 封戸地区まちづくり協議会は、住民の集える場所づくりとして、ため池周辺の広場等を要望しているが、県関係機関へ連携強化を進めていくのか。

答 現在、立石地区の魚ヶ鼻池では、令和6年事業完了を目指して改修工事が実施されている。要望を踏まえ、まちづくり協議会活動による地域の活性化や交流人口の増加に資するよう、事業完了後の工事用道路の再利用や付近の荒廃した休耕田などの利活用の計画に対して、ため池改修工事を行う県北部振興局に、可能な限りの配慮を求めるとともに、協議会の活動を支援していく。

問① 第3次宇佐市農業・農村振興計画は農業者へ理解を得て協力体制ができていくか。

答 農業者については、認定農業者組織や集落営農組織連絡協議会、また、青年農業者会議の代表者なども計画の方向性や推進方策について情報共有し、各組織での研修会や地域における座談会などで周知を図り「儲かる農業」の確立に向けて取り組んでいる。

問② 耕作放棄地の実態とその対応策は。

答 令和2年度の荒廃農地面積は206ha。そのうち再生利用が困難な荒廃農地は約188haで、数年来同様の水準となっている。また、荒廃農地の発生防止の取り組みとして、農地パトロールや遊休化している農地について、地権者と地域の担い手

問④ 市役所内の固定電話を全廃し、さまざまな働き方を推進するため、職員にスマートフォンを貸与して外線、内線での使用を考えてみては。

答 電話交換機のクラウド化を取り入れ、固定電話を全廃していく動きもある中、ネット環境に依存すると、災害時の連絡や通話品質の低下、セキュリティの確保などの課題もある。コスト面も含めて調査研究していく。

人命を守る為の対応策



衛藤義弘 (公明党)

問① 感染力が強いオミクロン株への対応について。

(1) 幼児・保育施設・学校・介護・障がい者施設で陽性者が確認された場合の対応策は。

答 状況に応じ保健所と連携し、消毒作業や抗原検査キットの配布、休園や学級・学年閉鎖など感染拡大防止に努めている。

(2) 早急なワクチン接種のため、ワクチンの確保の現状は。

答 4月初めまでに、3回目接種対象者の9割(3万7950回分)の供給量となっている。

(3) 自宅療養者のため、サポートセンターの開設や置き配の送料の補助はできないか。

答 健康観察や食料品・日用品の支援は保健所で行っている。

問② マイナンバーカードの交付率を上げる対策と市民の利便性について。

答 国・県平均より低い33.6%。コンビニでの住民票・印鑑証明の発行手数料を半額にしている。交付率の向上のため、無料の写真撮影、休日の窓口開設、また、税の申告やワクチン集団会場での申請支援を行っている。身分証明書や健康保険証、行政手続きの簡素化など利便性が図られる。

問③ 学校トイレの洋式化について、学校施設長寿命化計画でいつどこまで引き上げるのか。

答 コロナ対策として、今年度5校、来年度8校を夏休みまでに洋式化する。今後の計画に小便器や手洗い場などを盛り込む。

問④ 自然災害から身を守る対策について。

(1) 防災マップに「マイ・タイムライン」を追加すべきでは。

答 避難を開始する基準を時系列に示す自身自身の行動計画で、身を守るために有効なものなので、整備の際に活用したい。

(2) 大規模災害時に避難所運営をする初期責任者の設置が必要ではないか。

答 重要と認識している。運営責任者の配置を進めていく。

問⑤ 虐待・DV相談の現状は。

答 令和2年度は、91件で増加している。

石干見を国の登録無形文化財に！



高橋宜宏（至誠会）

問① 昨年に文化財保護法が改正され、地域の祭りや食文化などを無形の文化財として登録する制度が新設された。国の登録無形文化財に申請できるものは、

答 現在、文化財保存活用地域計画の策定中。アンケート調査を実施し、地域で将来に残したい文化財等について、関係団体等に情報提供をしてもらった。その文化財価値を調査し、国登録にふさわしい文化財があれば、新たな文化資源として国へ情報提供をしていきたい。

問② これまで市の登録文化財制度の導入を提言してきたが、2006年、ようやく市の制度が導入された。その後、どんなものが登録文化財となったのか。

答 市登録文化財制度は現指定制度の補完することを目的に導入した。現在までに11件登録

されており、内訳は宇佐海軍航空隊関係の建造物が5件、鏝絵が2件、仏像が1件、史跡が3件。

問③ 長洲の石干見（いしひび）は「人類最古の漁法」といわれている。これを国の登録無形文化財に申請できないか。

答 3年前の世界石干見サミットで、「世界記憶遺産を目指しては。」との提言があった。有形文化財としては、海の中にある遺跡として諸条件をクリアするのは難しいが、無形の「漁法」も民俗的に考えて貴重。世界記憶遺産として調査研究したい。

問④ 最近、滋賀県多賀町のアケボノゾウの化石が、国指定天然記念物に新たに指定された。安心院では、さらに古いミエゾウの化石が発見されている。国に申請できないか。

答 ミエゾウの化石は国内で最多の発見数という。国指定のハードルは高いが、今後、国へ情報提供をしていきたい。

問⑤ 国の登録文化財制度ができ、宇佐市も登録文化財制度がある。ぜひ、県の文化課に登録文化財制度を導入しよう上申しては。

答 県にも登録制度は必要と考える。県へ相談したい。

「ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議」を全会一致で可決

ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議

2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので、断じて容認できない。

また、ロシアのプーチン大統領は今回の軍事侵攻に際し、核兵器の使用を示唆するような発言をしているが、「非核・平和自治体宣言」を掲げる宇佐市として、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を願う立場から強い憤りを覚える。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻とプーチン大統領の発言に対して、厳重に抗議する。

ロシアは即時にロシア軍による攻撃を停止し、ウクライナから完全撤退するよう、また、関係国政府においては一日も早い平和的解決に向けた外交努力を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月15日
大分県宇佐市議会

ウクライナへの人道危機義援金

決議の後に、宇佐市議会として、在日ウクライナ大使館へ義援金20万円を送金。

議員定数は21名に

宇佐市議会では、改選前に「議員定数に関する調査特別委員会」を設置し、議員定数について調査研究を行っています。

令和5年4月25日の任期満了に伴い、令和3年6月定例会で同委員会が設置され、7回にわたる委員会の開催や、委員会開催のたびに各会派での議論を行うなど、慎重かつ真剣に協議を重ねました。また、11月に宇佐市自治会連合会より「宇佐市議会の議員定数削減に関する請願書」が提出され、3回目の委員会に同連合会の役員に委員会への出席を求め、意見交換を行いました。

委員会では、県内および九州類似団体の人口や面積に占める議員定数、議会費などを調査・比較のうえ、適正な議員定数についての議論を行い、「現在でも他市と比較しても議員定数は多いとは言えず、市行政に対するチェック機能や多様な市民の声を市政に届けるという議員の役割を果たすためにも、議員定数は維持すべき」や、「人口減少を考えると、議会の機能を維持させながらもある程度の定数削減はやむを得ない」などの意見が出されました。委員会として、最終的に定数を2名削減し21名とし、さらに、議員のなり手不足などの課題解決に向けた取り組みを求めるものとなりました。

令和4年3月定例会の最終日に、宇佐市議会議員の議員定数を21名とする改正案として本議会に提案され、討論の後に採決を行い賛成多数により可決しました。

令和4年度一般会計当初予算を予算特別委員会で審査

2月16日、3月3日、4日の3日間にわたり、議長を除く20名の議員で令和4年度宇佐市一般会計予算の審査を行いました。

令和4年度宇佐市一般会計予算の総額は、30億6百万円で、各課の予算の内容について説明を受けた後、会派ごとの持ち時間で質疑を行いました。

討論では、「健全財政の枠組みの中で、より一層の選択と集中を進め編成していることは認めるが、適切な個人情報保護制度を構築しない状態でのデジタル化を進めるマイナンバー関連予算などに反対」といった反対討論や、「今までに類を見ない新型コロナウイルス感染症の影響で大変厳しい状況にある予算組みの中、市民の命と生活を守るための新型コロナウイルス対策や、100年に一度の災害に備えた大規模自然災害対策、さらに、アフターコロナへの挑戦予算と、先を見越した適切な予算編成なので賛成」といった賛成討論がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。



吉田泰秀副委員長、高橋宜宏委員長

編集後記



新型コロナウイルス感染症が発生して、はや2年となります。市民の皆さまも大変ご苦労があった事と思われれます。

我々議員もコロナウイルスの影響により、さまざまな規制がかかり思うような議員活動ができていません。市民の皆さまからも、議員活動が見えないという話も耳にします。ですが、各議員、今できることを精一杯頑張っており組んでおります。

この議会だよりを通じて、市民の皆さまに議員活動がより分かりやすく伝えられるよう努めて参りますので、これからも、ご愛読のほどよろしくお願いたします。

(吉田泰秀)

《6月定例会の予定》

6/7	(開会日) 提案理由の説明
6/14~17	一般質問
6/20	議案質疑
6/21	常任委員会の審査 (総務・産業建設)
6/22	常任委員会の審査 (文教福祉)
6/28	(閉会日) 委員会の審査報告 質疑、討論、採決

※新型コロナウイルス感染症に伴い入場の制限がある場合があります。